

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2005-216285(P2005-216285A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-363650(P2004-363650)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 8 0 B

G 06 F 17/30 3 8 0 F

G 06 F 3/00 6 5 1 A

G 06 F 12/00 5 1 5 M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年3月25日(2009.3.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル装置上の媒体ファイルにアクセスするためのプログラムが記録されたコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記プログラムは、コンピュータに、

デジタル媒体ファイルへのアクセスを与え且つ前記デジタル媒体ファイルを時間周期に関連付ける媒体ビューを発生するための第1手順と、

前記媒体ビューのスクローリングビュー媒体ハンドルを使用して多数の時間周期にわたり前記プログラムにより発生された媒体ビュー内の媒体ファイルをブラウズする能力を与える前記媒体ハンドルを発生するための第2手順であって、前記第2手順は、更に、選択されたブラウズパラメータと一致する媒体ファイルであって且つ前記媒体ハンドルの中心線位置の休止位置から前記媒体ハンドルがずらされた相対的偏位位置によって決定される手動で制御されるブラウジングのスピードに基づく媒体ファイルをブラウズする能力を与えるように構成され、そして前記第2手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつある又は前記媒体ビュー内にあるときにコンピュータプログラム命令制御によって前記手動で制御されるブラウジングのスピードを自動的に下げるよう構成されている、前記第2手順と、

を実行させる、

ことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項2】

前記ブラウズパラメータは、前記媒体ファイルに関連したメタデータのアイテムの組合せから選択される請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項3】

前記ブラウズパラメータは、時間周期に関連したメタデータの1つ以上のアイテムから選択される請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項4】

前記メタデータのアイテムは、タイムスタンプ、事象ネーム、ファイルネーム、位置情報、事象内又はファイル内の人々、媒体ファイル内のオブジェクト、ファイル形式、ファイルサイズ、ファイルタイトル、日付ファイルが作成されたこと、ファイル作成者より成るグループから選択される請求項2に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項5】

前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつあるときにブラウジングのスピードを自動的に下げることは、ブラウジングが行われる時間周期に対する近付きつつある媒体ファイルに関連した時間周期の相対距離に対応し、それにより、前記プログラムは、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付くほど前記ブラウジングのスピードを更に自動的に下げる請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項6】

ブラウジングのスピードを自動的に下げることは、前記媒体ハンドルの中心線位置からの前記媒体ハンドルのずれの程度に対応し、それにより、前記プログラムは、前記中心線位置からの前記媒体ハンドルのずれが減少するにつれて前記ブラウジングのスピードを更に自動的に下げる請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項7】

前記第2手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが、前記媒体ビューの中心線位置を通過するときにブラウジングのスピードを自動的に上げるための手順を含む請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項8】

前記第2手順は、更に、前記媒体ファイルに関連した時間周期及びブラウジングが行われる時間周期に基づいて前記媒体ビューに表示される時間周期に対する前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルの相対距離が増加するときにブラウジングのスピードを継続的{けいぞく}に上げるための手順を含む請求項7に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項9】

前記第1手順は、前記デジタル媒体ファイルを、前記デジタル媒体ファイルに関連した情報に基づいて時間周期に関連付ける請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項10】

カレンダーフォーマットで時間を表わすカレンダービューを発生するため且つ事象を各時間周期に手動で関連付けて前記カレンダービューに自動表示するための第3手順を更に備えた請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項11】

前記第1手順は、各デジタル媒体ファイルについての時間周期に関連したメタデータに基づいて各デジタル媒体ファイルを過去の時間周期に自動的に関連付け、更に、前記第3手順は、各事象と将来の時間周期との手動での関連付けを許可する請求項10に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項12】

前記第2手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する前記媒体ファイルを含む時間周期へ直接ステップすることにより前記媒体アイテムをブラウズする手順を含む請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項13】

前記第2手順は、更に、媒体ビュー、カレンダービュー及びタイムバーをブラウズするための手順を含む請求項1に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項14】

デジタル装置において、該デジタル装置は、
コンピュータに媒体ファイルにアクセスするための手順を実行させるプログラムを実行する処理ユニットを備え、前記手順は、

デジタル媒体ファイルへのアクセスを与え且つ前記デジタル媒体ファイルを時間周期に関連付ける媒体ビューを発生するための第1手順と、

前記媒体ビューのスクローリングビュー媒体ハンドルを使用して多数の時間周期にわたり前記プログラムにより発生された媒体ビュー内の媒体ファイルをブラウズする能力を与える前記媒体ハンドルを発生するための第2手順であって、前記第2手順は、更に、選択されたブラウズパラメータと一致する媒体ファイルであって且つ前記媒体ハンドルの中心線位置にある休止位置から前記媒体ハンドルがずらされた相対的偏位位置によって決定される手動で制御されるブラウジングのスピードに基づく媒体ファイルをブラウズする能力を与え、更に、前記第2手順は、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつある又は前記媒体ビュー内にあると前記アプリケーションが決定したときにコンピュータプログラム命令制御によって前記手動で制御されるブラウジングのスピードを自動的に下げる、前記第2手順と、を含み、

前記デジタル装置は、更に、

前記処理ユニットと通信し、前記媒体ハンドルの偏向を制御するように構成されており、それによって前記ブラウジングのスピードを手動で制御し且つ前記手動で制御されるブラウジングのスピードを定義する入力装置と、

前記処理ユニットと通信し、前記媒体ビュー及び前記媒体ハンドルの合成ビューをプレゼンテーションするディスプレイと、
を備えたデジタル装置。

【請求項15】

前記手順は、更に、カレンダーフォーマットで時間を表わすカレンダービューを発生するための、事象と各時間周期との手動での関連付けを許可するための、且つ前記媒体ビュー及び前記媒体ハンドルとの組み合わせにおいて前記ディスプレイに前記カレンダービューをプレゼンテーションするための第3手順を含む請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項16】

媒体アプリケーションにおいて媒体ファイルをブラウジングするための方法であって、デジタル通信装置によって、

前記媒体アプリケーションを実施する装置に関連付けされた表示に媒体ビュー及び前記媒体ビューのスクローリングビュー媒体ハンドルを前記装置のユーザに与えるステップと、

希望の媒体ファイルについて前記ユーザによって定義されたブラウズパラメータを適用するステップと、

前記媒体ファイルをブラウジングする際のブラウズスピードを希望の媒体ファイルに近付いているとき又は希望の媒体ファイルが前記媒体ビュー内にあるときに自動的に変更するステップであって、前記ブラウズスピードは、前記媒体ビュー内の希望の媒体ファイルを探索するために、前記ユーザの手動制御によって前記媒体ハンドルが該媒体ハンドルの中心線位置の休止位置からずれる偏移距離に基づいて前記ブラウズスピードを設定することによって定義される、前記ステップと、

を備えた方法。

【請求項17】

前記媒体ハンドルを前記中心線位置からずらす距離を手動で調整し、そしてその調整されたずらす距離に基づいて前記手動で制御されるブラウズスピードを自動的に調整し、前記媒体ビュー内の希望の媒体ファイルを探索するステップを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項18】

ブラウズパラメータを定義する前記ステップは、更に、時間、媒体ファイル形式、メタデータ情報、媒体ファイルブックマーク、媒体ファイル表示、媒体ファイル、特定のアニメーション処理日付又は時間周期、特定数の媒体ファイルより大きな特定の日付、媒体ファイルに関連されたメタデータの他のアイテムより成るグループから選択されたブラウズパラメータを定義することを含む請求項16に記載の方法。

【請求項 19】

前記ブラウズスピードを自動的に変更する前記ステップは、更に、前記希望の媒体ファイルに関連した形式の媒体ファイルが前記媒体ビュー内にあるときには前記ブラウズスピードを自動的に下げ、そして前記希望の媒体ファイルに関連した形式の媒体ファイルが前記媒体ビュー内にないときには前記ブラウズスピードを上げることを含む請求項 16 に記載の方法。

【請求項 20】

前記第 2 手順は、更に、タイムバーに沿った前記媒体ハンドルの移動に比例するブラウジングステップファンクションを与える請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 21】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ビューの中心線にブラウズされる時間周期を指示する前記媒体ハンドルのセンターマークを生成する請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 22】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがずらされた距離に比例するブラウジングのスピードを与える請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 23】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがある距離だけずらされたときに加速するブラウジングのスピードを与える請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 24】

前記第 2 手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが表示のビュー可能エリアに入るときには前記ブラウジングのスピードを下げ、そして前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記表示のビュー可能エリアを通過するときには前記ブラウジングのスピードを上げるための手順を含む請求項 2 3 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 25】

前記第 2 手順は、更に、前記中心線位置からの距離が増加するときにブラウジングのスピードを上げるための手順を含む請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 26】

前記第 2 手順は、更に、前記中心線位置からの距離が減少するときにブラウジングのスピードを下げるための手順を含む請求項 2 2 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 27】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止する請求項 1 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 28】

前記第 2 手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときに、前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させる請求項 2 7 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 29】

前記第 2 手順は、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューの中心線位置を通過するときには前記ブラウジングのスピードを自動的に上げる請求項 1 4 に記載のデジタル装置。

【請求項 30】

前記第 1 手順は、前記デジタル媒体ファイルを、前記デジタル媒体ファイルに関連した情報に基づいて時間周期に関連付ける請求項 1 4 に記載のデジタル装置。

【請求項 3 1】

前記第2手順は、更に、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがずらされた距離に比例するブラウジングのスピードを与える請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項 3 2】

前記第2手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止する請求項14に記載のデジタル装置。

【請求項 3 3】

前記第2手順は、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときに、前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させる請求項32に記載のデジタル装置。

【請求項 3 4】

前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューの中心線位置を通過するときには前記ブラウジングのスピードを自動的に上げるステップを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記デジタル媒体ファイルを、前記デジタル媒体ファイルに関連した情報に基づいて時間周期に関連付けるステップを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記手動で制御されるブラウズスピードは、前記媒体ビューの中心線位置から前記媒体ハンドルがずらされた距離に比例する請求項16に記載の方法。

【請求項 3 7】

前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止するステップを更に備えた請求項16に記載の方法。

【請求項 3 8】

前記媒体ハンドルが解除されたときに、前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させるステップを更に備えた請求項37に記載の方法。

【請求項 3 9】

媒体ファイルにアクセスするように構成された処理ユニットを備えた装置であって、前記処理ユニットは、更に、デジタル媒体ファイルへのアクセスをとえ且つデジタル媒体ファイルを時間周期に関連付ける媒体ビューを発生するように構成されており、前記処理ユニットは、更に、前記媒体ビューのスクローリングビュー媒体ハンドルの制御によって多数の時間周期にわたり前記媒体ビュー内の媒体ファイルをブラウズする能力をとえる前記媒体ハンドルを発生するように構成されており、

前記処理ユニットは、更に、選択されたブラウズパラメータと一致する媒体ファイルであって且つ前記媒体ハンドルの中心線位置の休止位置から前記媒体ハンドルがずらされた相対的偏位位置によって決定される手動で制御されるブラウジングのスピードに基づく媒体ファイルをブラウズする能力をとえるように構成されており、

前記処理ユニットは、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューに近付きつつある又は前記媒体ビュー内にあるとアプリケーションが決定したときにコンピュータプログラム命令制御によって前記手動で制御されるブラウジングのスピードを自動的に下げるよう構成されている、ことを特徴とする装置。

【請求項 4 0】

前記処理ユニットは、更に、前記ユーザの手動制御によって生じた制御データを入力装置から受け取って前記媒体ハンドルの偏向を制御し、それによって前記ブラウジングのスピードを制御し且つ前記制御されるブラウジングのスピードを定義するように構成されており、

更に、前記処理ユニットは、前記入力装置から受け取った制御データに対応して、前記ブラウジングのスピードを適応させ且つ前記手動で制御されるブラウジングのスピードを定義するように構成されている請求項39に記載の装置。

【請求項 4 1】

前記処理ユニットは、更に、前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルが前記媒体ビューの中心線位置を通過するときには前記ブラウジングのスピードを自動的に上げるように構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【請求項 4 2】

前記処理ユニットは、更に、前記媒体ファイルに関連した時間周期及びブラウジングが行われる時間周期に基づいて前記媒体ビューに表示される時間周期に対する前記選択されたブラウズパラメータを有する媒体ファイルの相対距離が増加するときにブラウジングのスピードを継続的に上げるように構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【請求項 4 3】

前記処理ユニットは、更に、コンピュータプログラムのビューの中心線にブラウズされる時間周期を指示する前記媒体ハンドルのセンターマークを生成するように構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【請求項 4 4】

前記処理ユニットは、更に、前記媒体ハンドルが解除されたときにブラウジングを停止し、そして前記媒体ハンドルが解除されたときに前記媒体ハンドルを前記中心線位置に対応する休止位置へ自動的に復帰させるように構成されている請求項 3 9 に記載の装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 8】

時間と共に、大きなメモリ容量をもつデジタル装置は、膨大な量の媒体ファイルを取得して記憶するための容量を有する。これは、益々多くのデジタル装置がデジタル通信能力を有するような急成長のデジタル通信時代に入ったときに特に言えることである。例えば、将来、より多くの機能及び多機能のデジタル装置が普及して、デジタルカメラ付き移動電話、従来のデジタルカメラ、デジタルビデオレコーダー等がデジタル通信能力を有する場合に、これら装置は、デジタル媒体ファイルで氾濫することになる。これら装置や、媒体記憶できる他の全てのデジタル装置のユーザは、デジタル媒体ファイルを記憶し管理するアプリケーションを希望するであろう。このようなアプリケーションに対する重要な特性は、ユーザが媒体ファイルを効率良く探索できねばならないことから、ユーザの効率である。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 6 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 6 0】

更に、本発明は、媒体ダイアリーの媒体ファイルを自動ブラウジングする方法において実施される。図 7 のフローチャートを参照すれば、ステップ 6 0 0 において、ユーザは、ブラウズされるべきメタデータ情報のアイテムを定義する。メタデータは、ファイル形式、ファイルタイトル、日付ファイルが作成されたこと、ファイル作成者等の情報で、媒体ファイルに関連して記憶される。例えば、ユーザは、全てのビデオファイルをブラウズするように選択してもよいし、又は指定のタイトルを有する特定の媒体ファイルをブラウズするように選択してもよい。ブラウズ基準を定義することは、ブラウズ用語のキーワードサーチを含んでもよいし、又はブラウズ基準がブラウズ可能な出たデータアイテムのメニューから選択されてもよい。